

平成 26 年度決算「経営比較分析表」の策定及び公表要領

1 経営指標による分析の意義

各公営企業において、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

このようなことから、経営指標を「経営比較分析表」としてとりまとめ、今後の見通しや課題への対応に活用することは、大変大きな意義があると考えております。

この「経営比較分析表」により各公営企業では、経営分析や「経営戦略」の策定を進める上で有益な情報が得られるほか、議会や住民に対する経営状況の説明にも活用できるものと考えております。

2 「経営比較分析表」を策定する対象事業

- (1) 水道事業（上水道事業（用水供給事業を含む。）及び簡易水道事業）
- (2) 下水道事業

(注) すべての公営企業について取り組むことが望ましいものですが、住民生活に密着し、資産の規模が大きいことや、施設・設備の老朽化と料金収入の減少傾向（先細り）等を課題として抱える、水道事業及び下水道事業を対象とします。今後順次対象事業を拡大していく予定です。

3 経営指標

- (1) 経営指標の概要〈別紙1〉のとおり。
- (2) 公表のイメージ〈別紙2〉のとおり。

4 比較分析について

- (1) 「経営比較分析表」に掲載する数値

「経営比較分析表」には、〈別紙1〉で挙げた経営指標について、決算状況調査の数値等から抽出した下記のアからウの数値を、それぞれに示した方法により表示します。

- ア 当該団体値（過去5か年度分）：棒グラフにより表示
- イ 類似団体平均値（過去5か年度分）：折れ線グラフにより表示
- ウ 全国平均（当該年度分）：【 】内に表示

なお、「経営比較分析表」の表頭部分には、以下の数値を掲載します。

掲載項目	説明
類似団体区分	〈別紙3〉のとおり
資金不足比率（％）	当該年度決算に基づく、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第2項に規定する資金不足比率
自己資本構成比率（％）	当該年度決算に基づく、負債資本合計に対する自己資本（資本に繰延収益を加えたもの）の割合 （（資本＋繰延収益）／負債資本合計）

普及率 (%)	当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在給水人口（又は処理区域内人口）の割合 (現在給水人口(処理区域内人口) / 行政区域内人口)
有収率 (%)	当該年度決算に基づく、汚水処理水量に対する年間有収水量 (年間有収水量 / 汚水処理水量) (下水道事業のみ表示)
1 か月 20 m ³ 当たり家庭料金(円)	当該年度決算に基づく、1 か月 20 m ³ 当たり家庭料金
人口 (人)	当該地方公共団体の平成 27 年 1 月 1 日住民基本台帳人口
面積 (km ²)	国土地理院が実施する平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調に基づく、当該地方公共団体の面積
人口密度 (人 / km ²)	人口 / 面積
現在給水人口 (人)	当該年度決算に基づく、現に給水をしている年度末人口 (水道事業のみ表示)
給水区域面積 (km ²)	現に給水している給水区域の面積 (水道事業のみ表示)
給水人口密度 (人 / km ²)	現在給水人口 / 給水区域面積 (水道事業のみ表示)
処理区域内人口 (人)	当該年度決算に基づく、下水道法により処理開始が公示又は通知された処理区域の年度末人口 (下水道事業のみ表示)
処理区域面積 (km ²)	下水道法により処理開始が公示又は通知された処理区域の面積 (下水道事業のみ表示)
処理区域内人口密度 (人 / km ²)	現在処理区域内人口 / 処理区域面積 (下水道事業のみ表示)

(2) 各公営企業における分析

配付された「経営比較分析表」について、各公営企業において数値の確認及び指標の分析を行ってください。

分析欄については、〈別紙 1〉を参考に、経年比較や類似団体比較により各公営企業の現状やその背景について分析したコメントを記載してください。

また、全体総括欄には、経営の健全性・効率性及び老朽化の状況の分析結果に基づき、今後の改善に向けた取組等を記載してください。

5 作業工程

(1) 【各公営企業】

「経営比較分析表」の経営指標は、決算状況調査から算定しますが、平成 22 年度から平成 26 年度決算状況調査にない数値を総務省にご提出願います(平成 27 年 7 月 30 日照会済み)。

(2) 【総務省】

決算状況調査等を基に全国の公営企業の経営指標を算出し、「経営比較分析表」(団体分析欄を除く)に反映したものを各公営企業に配付します(平成 27 年 12 月中旬照会予定)。

(3) 【各公営企業】

総務省から配付された「経営比較分析表」を確認のうえ、同分析表により明らかになった経営状況や課題の分析(コメント)の記載をお願いします(平成 28 年 1 月中旬期限予定)。

(4) 【総務省、都道府県及び市町村等】

各公営企業の「経営比較分析表」(経営指標とコメント)について平成28年2月頃に公表する予定です。

○ 都道府県・政令市等

総務省が一覧表をとりまとめ、総務省 HP にて直接掲載します。

各団体においても自らの HP に掲載をお願いします。

○ 市町村等

各都道府県市町村担当課が一覧表をとりまとめ、各都道府県の HP に直接掲載をお願いします。

総務省は、総務省 HP から各都道府県の HP にリンクさせます。

各団体においても自らの HP に掲載をお願いします。

※ 各指標の算出に用いた数値については、総務省において取りまとめ、「経営比較分析表」の公表に合わせて HP に掲載する予定です。

<別紙 1 >

経営指標の概要

水道事業

1. 経営の健全性・効率性

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①経常収支比率（％）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	
①収益的収支比率（％）		$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、経常収益（総収益）について、給水収益以外の収入に依存している場合は、料金回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。

一方、当該指標が 100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がり で 100%に近づいていけば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②累積欠損金比率（％）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。数値が 0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が 0%の場合であっても、給水収益が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

分析にあたっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を給水収益等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
④企業債残高対給水収益比率（％）	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	$\frac{\text{地方債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析にあたっての留意点として、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑤料金回収率（％）	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。

分析にあたっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑥給水原価（円）	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	$\frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く.)}}{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1m³あたりについて、どれだけのコストがかかっているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑦施設利用率（%）	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。

分析にあたっての留意点として、水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率を併せて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要がある。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑧有収率（%）	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。

2. 老朽化の状況

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①有形固定資産減価償却率（%）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②管路経年化率（%）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路更新率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③管路更新率（%）	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説

明できることが求められる。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路経年化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管路の更新等の必要性が高い場合などには、更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、供用開始から日が浅い、既に多くの管路の更新が終了している等の団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

(参考) 各指標の組み合わせによる分析の考え方

指標	分析の考え方
1. 経営の健全性・効率性	
①経常収支比率 ⑤料金回収率	経常収支比率が高くても、料金回収率が低い場合には、給水収益以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて料金の見直しを検討する必要がある。
⑦施設利用率 ⑧有収率	施設利用率が高くても、有収率が低水準にある場合、収益につながらないこととなるため、早急な対策が必要である。
2. 老朽化の状況	
②管路経年化率 ③管路更新率	管路経年化率が高い、且つ、管路更新率が低い場合は、一般的に、管路の更新投資を増やす必要性が高いため、早急な検討が必要である。
1. 経営の健全性・効率性及び 2. 老朽化の状況	
①経常収支比率 ①有形固定資産減価償却率	有形固定資産減価償却率が高い、且つ、経常収支比率が良好な場合には、必要な更新投資を先送りにして健全性を維持している可能性があるため、老朽化対策等、投資のあり方について検討する必要がある。